

使用前検査合格証

原規規発第 19101111 号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂樹 殿

2019年5月13日付け関原発第59号をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づき、合格とします。

令和元年10月11日

原子力規制委員会